

新幹線地本成田委員長

労働審判を申し立て！

不当なボーナスカット攻撃を粉砕する闘いを継続する！



本日12月2日、JR東海労新幹線地本成田委員長（東京仕業検査車両所）は、2014年夏季手当を不当にカットされたことに対して労働審判を申し立てました。東京車両所分会の秋田斉さん、山口了さん、三島車両所分会の土屋浩一さんに続き、三件目の労働審判となります。

JR東海労の闘いに対する報復攻撃に 断固たたかおう！！

成田委員長に対する不当なカット攻撃は、この間の新幹線地本が職場の声をもとに会社に対して訴えてきたことが多くの支持を受けていることに恐怖した会社からの報復であることは間違いありません。理不尽なカット攻撃を許さず全組合員で闘うぞ！！

こんなことが「非違行為」なのか!?

会社は、減率（カット）適用の判断基準について、労働審判の答弁書で以下のよう
に明らかにしています。

①安全・安定輸送や快適な輸送サービスの提供に直接的かつ重大な問題を生じせしめるような行為、②安全・安定輸送や快適な輸送サービスの提供に直接的かつ重大な問題を生じせしめるとまでは言えないものの、本来的な労務を提供する際に瑕疵のある行為、③上記①②以外の行為の3つに大別した上で、報告を受けた事象の中に上記②に該当する非違行為が含まれている場合は、原則として非違行為の総数が10件以上あれば減率適用を行っている。

今回の成田委員長に対するカット理由として会社が苦情処理会議で明らかにしていることは以下の通りです。

- ①10月頃、仕業検査時、ATC情報画面の確認手順を誤った。
- ②10月頃、仕業検査時、「VCB入りスイッチ位置よし、VCB入りスイッチ押し」の喚呼を誤った。
- ③11月頃、仕業検査時、庫〇番線、「予備灯切換え中札復位よし」の喚呼を行わなかった。
- ④12月頃、仕業検査時、パンタグラフ上昇のモニタ確認を行わなかった。
- ⑤12月頃、仕業検査時、「予備灯切換えスイッチ位置よし」の喚呼を誤った。
- ⑥1月頃、仕業検査時、ブレーキ設定器抜き取りの手順を誤った。
- ⑦1月頃、仕業検査時、作業表示灯の点灯を行わなかった。
- ⑧1月頃、仕業検査時、「戸じめ点灯チャイム鳴動よし」の喚呼を誤った。
- ⑨2月頃、仕業検査時、標識灯確認の手順を誤った。
- ⑩3月頃、仕業検査時、工具の懐中電灯を一時紛失した。

明らかに狙い撃ちで理由をとってつけたもので、一旦ターゲットにされたら誰でもカットされてしまいます。

今後、労働審判でこれらのカット事由について一つひとつ、どの助役がどういう目的であげたことなのか明らかにしていきます。